

産業建設委員会所管事務調査（先進地事例調査）の実施内容

所管事務調査を実施したので、次のとおり報告する。

記

1 調査期間

平成 30 年 7 月 18 日（水）～20 日（金）

2 調査先

茨城県筑西市、茨城県土浦市、千葉県八千代市

3 調査委員等

泉川博明委員長、岩城元副委員長、桑田鉄男委員、山口健一委員、
大沢俊光委員、高屋敷英則委員、馬場徳之書記

4 調査事項

(1) 茨城県筑西市

- ・ 図書館の指定管理、運営状況について
- ・ 指定管理による自主事業展開、子育て支援について

(2) 茨城県土浦市

- ・ 土浦駅前北地区第一種市街地再開発事業の計画の経緯、概要について
- ・ 駅前再開発ビル「アルカス土浦」（複合施設）の運営状況について

(3) 千葉県八千代市

- ・ 新川周辺地区都市再生整備計画における図書館建設の経緯について
- ・ TRC 八千代市立中央図書館（複合施設）の指定管理による運営状況について

5 調査結果

茨城県筑西市

○図書館の指定管理、運営状況について

○指定管理による自主事業展開、子育て支援について

- 1 日 時 平成 30 年 7 月 18 日（水）15 時～16 時 30 分
- 2 場 所 茨城県筑西市立中央図書館
- 3 議 会 大嶋茂福祉文教委員会委員長、國府田弘事務局長
田崎和彦事務局次長補佐
- 4 説明者 砂川靖雄中央図書館長、塚田明野図書館長
- 5 概 要

(1) 指定管理導入の経緯

- ・ 市の定員適正化計画に基づき、年々職員は削減傾向にあり、限られた人材で施設を効果的に運営するため、サービス内容の充実、経費の節減を図るため平成 22 年 3 月に指定管理導入の指針が示された。

(2) 市の直営施設との比較

- ・ 開館時間の延長、貸出数及び来客数の増加、指定管理者の自主事業が市民から好評である。

(3) 図書館の運営状況について

- ・ 市内の図書館 4 施設中 2 施設を指定管理している。

(4) 利用促進の工夫について

- ・ 借りられる点数を無制限とした。（直営の時は 10 点）
- ・ 開館時間の延長。（9 時から 19 時の 10 時間）
- ・ 休館日の変更。（月曜日が祝日の場合、火曜日を休館としていたが、指定管理により開館とした。また、夏休み期間は休館せず、連日開館とした。）

(5) 指定管理による自主事業

- ・ 毎年度末に事業計画書をあげてもらい承認している。
- ・ 「育児コンシェルジュ事業」の実施。
→指定管理の図書館に保育士資格を持つスタッフを週 2 日程配置。
- ・ 図書館利用者向け託児サービス【新規事業】
→キッズルームと児童開架を利用し、育児コンシェルジュが託児サービスを提供。予約制で 1 時間（延長で最大 2 時間）子供を預かる。親には館内で過ごしてもらおう。資格取得など勉強するお母さんから好評である。
- ・ 新 1 年生図書館利用カード作成サービス。
→小学校経由でカード発行の申し込みを受ける。
- ・ 蓋付き飲み物の館内持ち込み。
→原則禁止であるが、熱中症対策として実施。
- ・ 公立保育園幼稚園絵本配送サービス（仕様書記載事業）
- ・ セルフカフェ設置
→エンドランスコーナーで 100 円で本格的なコーヒーを提供。

- ・ 学習席指定席化。（学習席でのクレーム対策として、友達同士を離し、指定席制度とした。）

茨城県土浦市

○土浦駅前北地区市街地再開発事業の計画について

○複合施設の運営状況について

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 平成 30 年 7 月 19 日（木）13 時 30 分～16 時 |
| 2 | 場 所 | 土浦市役所 |
| 3 | 議 会 | 福田一夫副議長、村瀬潤一議事調査係主査 |
| 4 | 説明者 | 都市産業部都市計画課 佐々木啓課長
菊田雄彦まちづくり推進室長
山口公嗣まちづくり推進室主任 |
| 5 | 概 要 | |

【土浦駅前北地区市街地再開発事業の計画について】

(1) 経緯、概要について

- ・ JR 土浦駅周辺では、モータリゼーションの進展による商業施設の郊外化の影響により、人口流出、空き店舗増加が課題である。
- ・ 「中心市街地活性化基本計画」、「立地適正化計画」に基づき、拠点区域の都市機能の集約化に取り組んでいる。拡散型から集約型都市構造による、「市庁舎・図書館等の都市機能と交流機能が集積した、暮らしやすいコンパクトなまちづくり」を理念に掲げている。
- ・ 土地利用のゾーニングでは、再開発事業の整備効果を生かした、「輝・にぎわいゾーン」、「趣・おもてなしゾーン」、「快・こうりゅうゾーン」の 3 つのゾーニングにより土地利用の誘導化を図ることとしている。計画の実現に向け、79 事業を展開し、様々なアプローチを行っている。
- ・ 中でも新庁舎整備事業、土浦北地区市街地再開発事業は主力事業である。

(2) 新庁舎整備事業

- ・ 平成 24 年にキーテナントであるイトーヨーカドーが撤退を表明したことにより、H27.9 月新庁舎として開庁。中心市街地活性化に資するため、食料品や日用品等を販売する商業テナントや、閉庁後も利用できる市民ラウンジ、イベントスペースの多目的広場を有する。

- (3) 土浦駅前北地区第一種市街地再開発事業（アルカス土浦）
- ・ 図書館・ギャラリーを核とした都市機能の更新と駅前の新たな顔を形成する。
 - ・ 拡幅整備を行い駅周辺の安全性と回遊性の向上を図る。
 - ・ 平成 18 年の計画では図書館と住宅 120 戸を予定したが、建築資材の高騰から施設のための計画とし、さらに、財源確保等から施設の規模を身の丈にあった施設内容・規模に縮小し、図書館、ギャラリー、銀行、学習塾、予備校、交番が入居する複合施設となる。
- (4) アルカス土浦の名称由来
- ・ 一般公募により決定。(771 点応募)
⇒アート アンド カルチャー スペース「芸術と文化の場所」
 - ・ ペレストリアンデッキを整備し、市役所、駅、アルカス土浦の人の流れを結んでいる。(回遊性の創出)
 - ・ 銀行は複合施設に入店。銀行跡地は広場として整備している。
 - ・ サイクリング専用道路を整備している。
⇒茨城県をサイクリングのまちとして発信している。
- (5) アルカス土浦の管理運営体制
- ・ 土浦市と民間業者 2 社により区分所有。施設全体は 3 者で構成する「アルカス土浦管理組合」。図書館、ギャラリー、交番、銀行、塾等公の部分は専有部分とし、各専有者が管理。駐車場、ラウンジ、プラザ等は 3 者による共用部分であり、管理組合が管理会社に業務委託している。
- (6) 駅前回遊性向上対策
- ・ 道路拡幅、電柱地中化、ペレストリアンデッキ整備、シェルター設置等により駅前広場の全面的改修を行っている。
 - ・ アルカス土浦の整備と駅前改修を一体的に整備することで、駅前の環境は大きく様変わりした。
- (7) 整備後の状況
- ・ イベント等開催による賑わいの創出。(マルシェ、挙式等)
H29.11～H30.1 までに 41 イベント実施。
 - ・ 都市機能集積により滞留人口が増加。(H25 から 30%増)
- (8) 今後のまちづくりの展望
- ・ 各施設のイベント等での積極的活用。
 - ・ 公民との連携の推進。
 - ・ 駅周辺エリアから中心市街地全体への回遊性の創出。
歴史的まちなみエリアへ繋ぐ歩道空間の整備、水辺エリアへの交流拠点の整備を進めている。(ポイントとポイントを繋ぐ。)

【複合施設の運営状況について】

(1) 土浦市立図書館について

- ・ 市民満足度調査で図書館移転が1位であった。
- ・ 先進事例を参考に年間320日以上開館した。(旧図書館は290日)
- ・ 開館時間の延長(平日10時から20時、土日祝日10時から18時)
→駅前図書館では遅い時間まで空いている事例もあるが中高生の健全育成を考慮した。

(2) 特色

- ・ 滞在型図書館
→中心市街地活性化の拠点として様々な世代に対応可能な閲覧席の整備。
→本に興味がない人も足を運べる施設。
- ・ 目的に合致したフロア設定。
- ・ ICタグによる自動貸出機(4台)、自動返却仕分け機(4仕分け)導入。

(3) 主要サービス

- ・ 新規
→課題解決支援サービス
行政、民間企業と連携した行政支援、法律情報、仕事情報等。
→託児サービス
土浦市民で0～3歳児を連れている人が対象。毎週火曜10時から14時(1時間単位)保育士1人で10名対応可能。(毎週7～8名の実績)
- ・ 運営体制
→カウンター業務の一部を業務委託している。

(4) 土浦市民ギャラリーについて

- ・ 1日単位で貸し出し。
- ・ オープンギャラリー(やや狭く区分け可能) 1日2,500円から
- ・ 展示ギャラリー(美術館的構造) 1日10,000円から

千葉県八千代市

○新川周辺地区都市再生整備計画における図書館建設の経緯について ○指定管理、運営状況について

1 日 時 平成30年7月20日(金) 10時～12時

- | | | |
|---|-----|--|
| 2 | 場 所 | T R C 八千代市立中央図書館 |
| 3 | 議 会 | 小平浩子事務局庶務課長 |
| 4 | 説明者 | T R C 八千代市立中央図書館 八木敏仁館長
オーエンス八千代市民ギャラリー 金岡秀明館長
T R C 八千代市立中央図書館 本岡健志主幹 |
| 5 | 概 要 | |

【新川周辺地区都市再生整備計画における図書館建設の経緯について】

(1) 新川地区を選定した経緯

- ・ 新川地区都市整備計画により中央図書館、市民ギャラリー、総合グラウンド、ふれあい農業の郷の4施設を新設した。また、28kmに及ぶ市道と橋、7か所の公園の整備や補修を附随して行った。

(2) 計画段階での施設外との連携や回遊性への意識について

- ・ 八千代市のシンボルゾーンである新川及びその周辺を軸として捉え、人と人との交流ゾーンとして事業を推進している。
- ・ 各施設へのアクセス向上のため道路を整備した。
→市道修繕、橋梁新設・修繕等
- ・ バリアフリーに配慮した歩行者空間の充実。(歩行支援施設整備)

(3) 施設運営について

- ・ 指定管理者
→オーエンス・T R Cグループ(※ジョイントベンチャー)
- ・ 指定管理対象
→図書館=T R C、ギャラリー及び施設管理=オーエンス

(4) 指定管理料削減に係るワークショップの開催について

- ・ 図書館ワークショップを開催している。(平成26年度に3回)
→募集ほか無作為抽出の16名が参加。財政状況や図書館のランニングコスト、サービス、などを市が説明した後概ね8名のグループに分け議論した。
ワークショップの中で指定管理の方向性が決定した。

【指定管理、運営状況について】

(1) 利用促進に向けた施設内の連携、マナー、運営状況について

- ・ 飲食について
→カフェのあるフリースペースのみ飲食可としている。ただし、猛暑を考慮し水分補給は現在館内可としている(蓋のあるものに限る。)
→図書館部分を出る場合は必ず図書を借りてもらう。(ICゲート)借りないままの本はフリースペースに持ち込めない。
- ・ 学習室を静音室とし、パソコンなどの持ち込みは可としている。

- ・ 会話については、ある程度は許容している。(行き過ぎる場合注意)
- (2) 子供連れをターゲットにしたソフト面の工夫について
- ・ 託児サービスの運営状況
 - 火・水・土曜日の10時から13時45分で運営。
 - 常時3名の保育士を配置。(TRCが㈱アスカと連携により派遣)
 - 平均7～8名ほどの利用があり、利用者増に有効である。
 - H27:106回(1,428人)、H28:150回(2,266回)、H29:143回(2,554人)と口コミで増加傾向にある。
 - プロポーザル時に託児サービスを提案。予算は指定管理に含まず、自主事業として実施。
 - ・ スペースの有効活用策、利用促進策
 - 当初は会議室であったが、児童コーナー付近であり、設計を見て、育児・託児として一体的に使うことが効果的と判断した。
 - 学校図書館とは違う、公共図書館としての選書や差別化を考慮した。
 - ・ 子育ての拠点にするための取組状況
 - 毎月1回ボランティアと連携したイベントの開催。(子供を抱っこしてハワイアンダンス)
 - ㈱アスカと連携し、2カ月に1回育児コンシェルジュの開催。
 - お母さん同士の情報共有、繋がり場の創設。
 - ボランティアによる「英語でお話し会」の開催。
 - ・ 市民活動の場としての会議室利用について
 - 学習室、グループ学習室、研修会議室のみ利用者への貸し出し。
 - 会議等開催のための貸し出しはしていない。(図書館が利用する方の共有スペースであり特定使用へは制限している。主催イベントは別。)
 - ・ 施設外との連携や回遊性に向けた工夫について
 - 社会福祉協議会、小学校、中学校、ボランティア、博物館と連携しイベントを開催。
 - ギャラリーでは、農業交流センター、小中学校への美術指導等。
 - 回遊性については、博物館、小中学校など周辺施設と検討中。

6 調査結果に対する意見（委員の所感）

8月1日に所管事務調査を開催し、3市の先進地事例調査結果について、次のとおり取りまとめた。

①多世代による日常的な賑わいを創る工夫について

- ・ 子連れ者の利用促進に向けた取り組みとして、ショート託児、育児コンシェルジュをはじめとする子育て支援等、外部との連携による集客の工夫がされており、乳幼児を持つお母さんに好評で、児童

室の賑わいが増えている。

- ・ 屋上の自由開放やイベントの開催、八千代市では空き会議室を利用したショート託児を行う等空きスペースの有効活用や、休館日・開館時間の変更等、弾力的な運営により利用促進されていた。

② 効率的かつ効果的な管理運営体制の構築について

- ・ 事前に運営経費の削減と市民サービスの提供の適切なバランスについて公開ワークショップを行い、運営方針に反映させている。(八千代市)
- ・ 部局横断的な内部連携によるスムーズな運営、多様な外部との連携をすることにより、活発で多様な自主事業等が展開され、集客が図られている。

③ 周辺市街地への波及効果や回遊性に向けた取り組みについて(土浦市)

- ・ 駅前の空き商業施設へ市役所を移転し、さらに駅前に複合施設(図書館含む)を建設することで、駅～市役所～複合施設間を人が回遊し、利便性による集客が図られ、駅前周辺エリアへ大きな波及効果を与えていた。
- ・ 駅周辺エリアから中心市街地全体へ回遊性を創出するために、駅前に自転車修理所やレンタサイクル、ロッカー、シャワー室などを備えたサイクリング拠点施設をつくったり、サイクリングロードを整備するなど街なかに自転車を利用しやすい環境を整えることで、市街地活性化が図られている。